

平成31年度事業計画

(平成31年4月1日～平成32年3月31日)

学校法人 杏林学園

目 次

はじめに	1
1 教育の質向上に向けた取り組み	2
学部・研究科・教育	
[医学部]	
・医学教育分野別評価受審に際して実施した自己点検に基づく医学教育体制の改善	
・国際基準に準拠した新カリキュラムの円滑な導入<継続>	
・医師国家試験対策の充実に向けた取り組み<継続>	
・英語教育の充実	
[保健学部]	
・カリキュラムの評価検討	
・高い倫理観と社会的責任遂行力の育成	
・国際的視野の拡大	
・2021年度入学者選抜改革に向けた入学試験の実施	
[総合政策学部]	
・学部組織及び新カリキュラムの検討	
・グローバル教育の将来像の検討	
・入試の抜本的改革の検討と実施	
[外国語学部]	
・教学マネジメントの強化と内部質保証の推進	
・成果の測定とカリキュラム・マネジメントの確立	
・入学者の質向上と収容定員管理	
・学力の三要素を測定する入学者選抜の実施と入試改革	
・日中英トライリンガル人材育成の継続と加速	
・グローバル人材育成推進校との高大連携・接続の推進	
[医学研究科]	
・質の高い大学院教育を体系的・組織的に推進するための体制の整備	
・学生確保に関する取組	
[保健学研究科]	
・大学院生の学術活動の支援強化	
・学位取得のための領域横断的な支援体制の強化	
[高大接続推進室]	
大学教育再生加速プログラム（高大接続）の推進	
・アドバンストプレイスメントの実質化	
・アドバンストプレイスメントの学外普及	
・日英中トライリンガル人材育成に資する教育機会提供	
・A P ラウンドテーブルの継続的開催	
・ライティングセンター有効活用	
・英語・中国語コンテストの高大接続による実施	
[国際交流センター]	
グローバル人材育成事業の推進	
・海外留学・研修の促進	
・外国人留学生（短期）・帰国生の受入れのサポート強化	
・教職員のグローバル化の推進	

[図書館]

- ・施設・設備の整備と有効活用
- ・学習・教育支援

学生生活支援 7

[学生支援センター]

学生支援センター業務の整備と円滑な運用

- ・井の頭・三鷹両キャンパスの公認クラブ・同好会の連携と調整
- ・井の頭キャンパス本部棟2階図書館を利用した総合学生支援事業推進
- ・組織変更にもなう学生相談室業務への対応
- ・井の頭キャンパス移転後の学園祭のあり方の検討

心身の健康支援 8

[三鷹保健センター]

健康保健活動の質向上に向けた取り組み

心身の健康支援

基本方針

- ・健康診断
- ・ウイルス抗体検査およびワクチン接種
- ・メンタルヘルス
- ・健康保健業務の円滑化

[井の頭保健センター]

心身の健康支援

基本方針

- ・健康診断
- ・ワクチン接種
- ・外傷・疾病への対応
- ・メンタルヘルス対策
- ・啓発活動

2 **研究体制の強化** 10

[医学研究科]

- ・研究体制の強化に向けた取り組み

[保健学部]

- ・大学院保健学研究科博士前期課程への進学者数増加への取り組み
- ・外部資金獲得件数の増加への取り組み
- ・学術講演会の充実

[保健学研究科]

- ・**大学院生の研究活動の促進を図るための支援**
- ・社会人大学院生に対する研究支援の強化

[国際協力研究科]

- ・新たな研究科組織およびカリキュラムの円滑な導入
- ・国際的交流の一段の促進（継続）
- ・FD活動の更なる促進（継続）

[研究推進センター]

- ・大学の特色を活かした全学的な研究の推進

- ・公的研究費の応募支援
- ・研究環境の改善
- ・産学官連携の推進

[男女共同参画推進室]

- ・「研究支援員制度」の充実化
- ・意識啓発・研究力向上のためのセミナー等の開催
- ・ライフイベント、ワークライフバランスに関する情報提供および相談体制の強化
- ・女性・若手研究者に対する支援と裾野拡大の継続
- ・三鷹市との協働による女性研究者支援
- ・女性研究者を積極登用する人事計画

[図書館]

- ・施設・設備の整備と有効活用
- ・講習会の実施
- ・機関リポジトリの構築

3 優秀な学生確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

[入学センター]

井の頭・三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進

- ・東日本地域の高校に注力し、志願者獲得を図る
- ・総志願者数（平成 30 年度実績）の更新を目指す
- ・本学刊行物の充実を図ると共に業者発行の刊行物や SNS 等の Web 企画も有効に活用し、受験者（高校 1 年生・2 年生も含む。）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化する
- ・オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る
- ・入学試験の円滑な運営を図る

4 キャリア支援の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

[キャリアサポートセンター]

- ・キャリア教育・就職支援の充実強化
- ・キャリア教育の充実強化
- ・学部・学科と連携した就職支援の実施
- ・学生の満足度の高い就職の実現に向けた取り組みの強化

5 情報基盤の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

[総合情報センター]

学園 ICT 環境の見直しとネットワークの共有利用

- ・セキュリティ対策
- ・ペーパーレス対策
- ・あんずネットの再構築

6 地域交流活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

[地域連携推進室]

COC/COC+事業の継続展開と地域内連携強化

- ・大学 COC 事業による活動の継続
- ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の円滑な推進
- ・学内の教育・研究リソースの外部利用促進

- ・地域交流活動を通じた大学間連携の促進

7 **医療体制** 18

[医学部付属病院]

地域に根差した特定機能病院としての役割の推進

- ・診療内容の質向上と将来への投資
- ・患者の権利と病院の継続的質の改善
- ・医療連携の促進および医師勤務環境の改善
- ・病院組織の適正運営と職員教育・研修の充実

[病院各部署事業計画]

8 **看護専門学校教育** 28

看護専門学校教育

- ・教育の充実
- ・主体性を育み、社会力を育成
- ・閉校にむけての円滑な移管の準備

9 **学園運営体制の整備** 29

人材育成の強化

- ・計画的な人事異動の実施
- ・人事諸制度の見直しと改革の実施
- ・採用活動の実施
- 広報・企画調査室事業計画方針
- ・広報戦略の再構築を通じた情報発信力の強化
- ・大学および病院の公式ホームページ刷新
- ・「大学案内」の改編
- ・あんずネットの高機能化
- ・卒業生向け広報の強化
- ・新規広報媒体の開発

10 **財務体質の強化** 30

財政基盤の健全化

平成31年度事業計画

学校法人 杏林学園

はじめに

杏林学園は創立50周年を2016（平成28）年に迎えた後、2018（平成30）年には総合政策学部から第30期生を輩出し、また同年外国語学部では設立30周年を迎えました。

社会環境が激しく変化していく中で、私共の学園は社会が求める人材を養成するという基本方針を堅持しつつ、具体的な養成方法を社会の変化に合わせていく努力を続けて参ります。

医学部は、国際認証の取得を目指し、2018（平成30）年度に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審しました。今期においては、国際的な基準に照らした教育内容、医学教育体制の改善整備を進めます。また、実践的な英語能力の向上に取り組んで参ります。

保健学部は、新カリキュラム移行後の科目につき、学年進行と共に理解の深まる体系的編成がなされ、講義・演習、実習が適切に組み合わせられているか、カリキュラムの評価検討を致します。また、学生が高い倫理観、社会的責任の遂行力、国際的視野を身につけられるように臨床現場との連携を密に図り、学生の育成に取り組めます。

総合政策学部は、グローバル・キャリア・プログラム導入後の教育効果に関し全面的なレビューを行い、今後のグローバル化教育の在り方の検討を行い、組織やカリキュラムの見直しと平仄のとれた形で教育内容を見直します。

外国語学部は、教学マネジメントを強化し、3つのポリシーを起点とした点検・評価・改善のPDCAサイクルを有効に機能させ、内部質保証を推進します。また、2019年度に完成年度を迎える現行カリキュラムの成果測定を実施し、その結果をもとに点検・整備を行い、カリキュラム・マネジメントを確立します。

2021年度に予定される入学者選抜改革については、各学部とも改革内容を見据えた入試を実施できるよう準備、検討を進めます。

三鷹キャンパスに隣接する新校地には新たな教育・研究の施設（体育館、講義棟）の建設を計画しており、今期は既存建物（旧国家公務員宿舎）の解体工事を経て、体育館の建設工事に着手します。

学生の入学志願者数は毎年順調に推移し、2018（平成30）年度末の志願者は過去最多の1万7千余名の規模となりました。今期も戦略的な広報活動を展開し、オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図りながら学生募集に取り組めます。

医学部付属病院は、東京西部三多摩地区における中核的医療センターとして地域に根差した特定機能病院としての役割を推進するために、診療内容の質向上と将来への投資をはじめ、医療連携の促進及び医師勤務環境の改善、病院組織の適正運営と職員教育・研修の充実等に取り組んで参ります。

医学部付属看護専門学校は、閉校に向けての円滑な移管への準備を進めつつ、在校生に対しては更なる教育の充実を図り、学生の主体性・社会力を育成して参ります。

これらの事業計画を着実に遂行することで、学園の全学的なブランドイメージの具現化を目指して参ります。そして事業運営を着実に進めるため、安定した資金調達とバランスの取れた経営状態の確立に努力して参ります。

1 教育の質向上に向けた取り組み

学部・研究科・教育

[医学部]

医学教育分野別評価受審に際して実施した自己点検に基づく医学教育体制の改善

医学教育分野別評価受審（平成30年10月）に際して実施した自己点検（カリキュラム内容を含む医学教育体制を国際的な基準に照らし総点検）において、改善を要すると判断された内容について、順次、その実施に取り組む。

国際基準に準拠した新カリキュラムの円滑な導入<継続>

医学教育の国際的質保証の観点も含め、過去数年にわたる検討により策定された新カリキュラムが平成28年度入学生から導入されている。平成32年度の5年次から新たに導入される臨床参加型実習の具体的な内容の策定に取り組む。

医師国家試験対策の充実に向けた取り組み <継続>

平成28年度から稼働を開始した医学教育センター「学生支援室」を中心に、卒業生全員が医師国家試験に合格できる態勢の整備、すなわち、個々の学生の学習の進捗状況を考慮したきめ細かい対策の企画・実施に引き続き取り組む。

英語教育の充実

実践的な英語能力の向上を目的として、TOEFL/TOEICを導入し、その有効な活用法を検討する。

[保健学部]

カリキュラムの評価検討

健康福祉学科では平成 27 年度より新カリキュラムに則った教育を行っている。臨床検査技術学科、看護学科、臨床工学科、救急救命学科、作業療法学科、理学療法学科では平成 28 年度より、また、診療放射線技術学科では平成 29 年より新カリキュラムをスタートさせている。それぞれの学科では、新カリキュラムに移行して 3 年から 5 年目を迎えることから、平成 31 年度は、それらカリキュラムに掲げられる科目が学年進行と共に理解の深まる体系的編成がなされ、講義・演習、実習が適切に組み合わせられているかを評価検討する。

高い倫理観と社会的責任遂行力の育成

保健学部の学生には、専門的知識・技術に加え医療人としての高い倫理観と社会的責任遂行力が求められる。これらに対する教育は、学内における授業・演習、実習のみでは不十分であり、それぞれの学科の臨床現場で培われることが多分にある。そこで各学科が臨床現場との連携をさらに密にし、学生が高い倫理観と社会的責任遂行能力を身につけられるように検討する。

国際的視野の拡大

保健学部の海外研修は、語学研修と専門研修（海外の各学科関連大学での研修）より構成されており、平成 29 年度は 63 名、平成 30 年度は 77 名が研修を行った。これらの海外研修は幅広い教養と医療知識を身につけることのみならず、多様な価値観と異文化理解を進めることで教育の質向上につながるため、平成 31 年度も広く海外研修を勧めてゆく。

2021 年度入学者選抜改革に向けた入学試験の実施

2021 年度入学者選抜改革を見据えた入学試験を、2020 年度に前倒しで実施する。具体的には、早期に入学を決めたい「杏林ファースト」の志願者層をターゲットに、推薦入試と AO 入試を連携させた入試形態に変更する。

[総合政策学部]

学部組織および新カリキュラムの検討

現行カリキュラムは開始後 4 年目を迎えるが、この間の教育・社会環境の変化は著しく、大学の社会科学系学部に求められる課題・役割も一段と多様化している。こうした背景の下で、学部教育の更なる質的向上を図るために、学部組織やカリキュラムに必要な見直しを行い、2 年後の実施を目指した成案を得るために学部全体で鋭意検討を進める。

グローバル教育の将来像の検討

上記の学部組織や新カリキュラムの検討にも大いに関わることであるが、現行カリキュラムでスタートしたグローバル・キャリア・プログラム (GCP) については、初年度入学生の卒業の時期を迎えることから、これまでの教育の効果に関し全面的なレビューを行うとともに、卒業後の進路決定状況も参考に入れながら、今後のグローバル化教育の在り方を検討し、学部全体の組織やカリキュラムの見直しと平仄のとれた形で、教育内容の見直しを図ることとする。

入試の抜本的改革の検討と実施

18 歳人口の減少の中で、今後わが国で進められる入試改革の動向を視野に入れつつ学部の将来像と整合性の取れた学生を如何に募集し、選抜するべきか検討を重ね、入試の日程や内容等全体にわたる抜本的な見直しを行うとともに、実施体制の整備に努める。

[外国語学部]

教学マネジメントの強化と内部質保証の推進

教学マネジメントを強化し、3 つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）を起点とした点検・評価・改善の PDCA サイクルを有効に機能させ、内部質保証を推進する。

成果の測定とカリキュラム・マネジメントの確立

2019 年度に完成年度を迎える現行カリキュラムの成果の測定を実施し、その結果をもとにカリキュラムの点検・整備を行い、カリキュラム・マネジメントを確立する。

入学者の質向上と収容定員管理

学部教育の質保証によって学部の魅力を高め、志願者数・受験者数を伸ばし、入学者の質向上を図る。また、アカデミック・アドバイジング制度等を通して中退予防措置を講じながら、適切な収容定員管理を行う。

学力の三要素を測定する入学者選抜の実施と入試改革

昨年度に続き、「高大接続改革実行プラン」、高大接続システム改革会議答申に則した入学者選抜を推進する。具体的には、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多面的・総合的な選抜方法を実施する。あわせて、2020年度及び2024年度からの新しい入学者選抜に向けて準備・検討を行う。

日中英トライリンガル人材育成の継続と加速

グローバル人材育成推進事業は補助期間終了となったが、APプログラム（高大接続）の取り組み学部として、引続き国際交流センター、国際交流課、高大接続推進室と連携して、日中英トライリンガル人材育成を加速し、具体的な成果の伸長を図る。

グローバル人材育成推進校との高大連携・接続の推進

APプログラム（高大接続）の取り組み学部として、スーパーグローバルハイスクール指定校などのグローバル人材育成に積極的に取り組む高等学校との高大連携を推進する。そのために、グローバル人材育成のための教育内容・教育方法を共有した上で、アドバンストプレイスメントによる高大接続をさらに発展させるため、時間割編成、対象科目拡充等を行い、より多くの高校生が大学での教育機会を享受できるようにする。

[医学研究科]

質の高い大学院教育を体系的・組織的に推進するための体制の整備

専攻の改編により、専門分野の枠を超えた学位取得プログラムを策定するべく、引き続き検討を行う。論文の質担保と併せて標準年限内での学位取得を目指し、博士論文の指導・審査体制の見直しを行う。

学生確保に関する取り組み

研究環境の整備、研究指導体制の見直しや学外に向けた広報活動など、学生確保のために必要な対策の実施に取り組む。

[保健学研究科]

大学院生の学術活動の支援強化

1) 保健学専攻

最新の医学的情報提供としての講演会を定期的で開催し、専門的な学術知識の充実をはかる。また授業改善のためのFD・SD講習会を定期的で開催する。

2) 看護学専攻

大学院生に対し研究計画に基づき、学会発表および学術誌への投稿ができるようきめ細やかに支援する。また授業改善のためのFD・SD講習会を定期的に行う。

学位取得のための領域横断的な支援体制の強化

1) 保健学専攻

博士前期課程・博士後期課程における定期的な報告会を充実させて、円滑な学位取得の支援を行う。大学院在籍中に、博士前期課程では学会発表、博士後期課程では学会発表および学術誌への投稿ができるよう支援する。

2) 看護学専攻

大学院生に対し定期的に行っている研究報告会を更に充実させ、領域を超えた指導の下、円滑な学位取得への支援を行う。高度実践看護師教育課程（専門看護師課程）においては、配置されている3分野（がん看護・クリティカルケア看護・精神看護）の領域を超えた指導の下、教育課程修了への支援を行う。

[高大接続推進室]

大学教育再生加速プログラム（高大接続）の推進

アドバンストプレイスメントの実質化

平成29年度より導入した、高校生が大学での科目を履修し大学入学後に卒業に必要な単位として認定するアドバンストプレイスメントの実質化に向けて、平成31年度数値目標（単位認定人数50人、単位認定数100単位）を達成する。具体的には、春・秋学期開講科目を継続して全学的に開講し、平成30年度に実施した夏季集中アドバンストプレイスメント科目を継続して開講することによって、数値目標達成を図る。

アドバンストプレイスメントの学外普及

平成30年度現在、アドバンストプレイスメントによる単位互換協定を本学と締結した大学は、桜美林大学、共愛学園前橋国際大学、創価大学の3大学である。今後も本学が先導して制度の社会的普及を図っていく。当面の目標は連携協定締結大学を5大学に増やすことを目指す。

日英中トライリンガル人材育成に資する教育機会提供

日英中トライリンガルキャンプ等の留学生、大学生、高校生が共に学ぶ宿泊型学修機会を提供するに加え、IELTS対策講座のような留学資格条件に課される試験対策講座を高校生にも開放し、グローバル人材育成を推進する。

APラウンドテーブルの継続的開催

本学AP推進委員会とグローバル人材育成に積極的に取り組む連携高校との定期的意見交換会であるAPラウンドテーブルを最低年2回は開催し、グローバル人材育成という共通の教育目標を達成するための教育内容、教育方法の高大接続を図るとともに、高大接続改革についての建設的意見交換を行う。

ライティングセンターの有効活用

長期留学において必要とされる英語ライティング力を養成するためのマンツーマン指導体制のライティングセンターを、英語サロン・中国語サロンと同様に、在学生だけではなく高校生にも積極的に開放し、利用者数増大を図りつつグローバル人材育成に有効活用する。

英語・中国語コンテストの高大接続による実施

平成28年度より高大接続の形で実施し始めた英語・中国語プレゼンテーション・スピーチコンテストを平成31年度も継続開催する。高校生の参加者数増大を図りつつ、グローバル人材育成に積極的な連携高校の協力のもと、大学関係者、高校関係者、大学生、高校生が共にグローバル人材育成について意識を高め、人材育成の高大接続を図る機会を提供する。

[国際交流センター]

グローバル人材育成事業の推進

杏林大学におけるグローバル化の方針に則り、大学、学生、教職員のグローバル化推進事業を支援する。

海外留学・研修の促進

全学的に学生の海外留学・研修を促進するため海外協定校との関係強化を進める。協定校を中心とした海外留学・研修プログラム、インターンシッププログラムを開発し、学生の海外留学・研修を促進する。また留学中の危機管理を含めたサポートの充実を図る。

外国人留学生(短期)・帰国生の受入れのサポート強化

海外協定校からの留学生受入れ、帰国生の受入れ体制を強化する。
外国人留学生の受け入れの際の課題である住居確保について、継続して調整を進める。また、外国人留学生・帰国生の受入れ拡大を図るため、海外における広報活動を各学部と協力して促進する。

教職員のグローバル化の推進

教職員のグローバル意識を高めるためのグローバルセミナー、英語による教授法研修を含むFDやSDの定期的な実施、学内におけるEMI（English Medium Instruction：英語による教授法）研修の実施、海外協定校からの教員招聘等、グローバル教育環境向上を推進する。また、教職員の外国語力強化を図るためのeラーニングや語学サロンの活用普及に努める。

[図書館]

施設・設備の整備と有効活用

- ・図書館システムを見直し、学生、教職員のサービス強化を図る。
- ・医学分館で入退館ゲートを更新する。
- ・医学分館でトイレ等の排水管詰まりの解消対策を図る。

学習・教育支援

- ・授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習等の充実を図る。
- ・シラバスに記載された教科書、参考書の電子ブックによる環境整備を行う。
- ・医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。
- ・井の頭分館で、アルバイト学生、大学院生を雇用し学習サポートサービスを充実させる。
- ・井の頭分館で、展示企画や教員の専門分野に関して、専門外の学生や教職員が気軽に参加できるミニレクチャーを開催する。

学生生活支援

[学生支援センター]

学生支援センター業務の整備と円滑な運用

井の頭・三鷹両キャンパスの公認クラブ・同好会の連携と調整

医学部クラブ活動と他の3学部クラブ活動との接点はこれまであまりなかったが、井の頭キャンパスの開設に伴って医学部以外の学生が医学部クラブ活動に参加する例が散見されるようになり、共通のルールによる運用の必要性が生じてきた。加盟する連盟や活動時間の違いもあり、全面的に一元化するのには困難であるが、井の頭キャンパス学生支援課、保健学部看護学科三鷹事務室、医学部学生係の3者の連携により基本的な運用の共通化を進めていく。

井の頭キャンパス本部棟2階図書館を利用した総合学生支援事業推進

前年度に引き続き、図書館、教務課、キャリアサポートセンターなど、関係各部署と密接に連携し、総合学生支援事業を推進していく。具体的には図書館2階を総合学生支援事業のステーションとして活用するとともに、学内学生の図書館アルバイトを積極的に活用し、事業を推進していく。

組織変更にもなう学生相談室業務への対応

平成31年度より、従来の「学生相談（カウンセリング）室」の名称が「学生相談室」に改められ、医療（カウンセリング）は医療機関につなぐことが明確化された。これを受け、その他の相談は各学部や各部署につなぐこととなり、井の頭キャンパス学生支援課、保健学部看護学科三鷹事務室、医学部学生係のよりよい連携のあり方を模索し対応していく。

井の頭キャンパス移転後の学園祭のあり方の検討

井の頭キャンパス移転後は毎年学園祭の来場者が増え続けており、平成29年度、平成30年度は多くの近隣住民を含む一万を超える来場者を迎えた。これに伴い、学生主体の運営に大学がどのように関わっていくことが必要であるのか検討をおこなっていく。

心身の健康支援

[三鷹保健センター]

健康保健活動の質向上に向けた取り組み

心身の健康支援

基本方針

三鷹保健センターは、三鷹キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として事業活動を進める。健康診断、予防接種、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓発等を行っていく。

事業計画

1. 健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を計画・実施する。その過程で、関係部署との連絡・調整を密に行い円滑な運営を目指す。教職員は定期健康診断の受診率 100%の継続と共に健康診断の項目についても検討を継続する。合わせて昨年度に導入した「健康管理システム」を本稼働し、教職員への健康診断結果の解りやすい提示と共に実施後の健康指導の充実を図る。結核感染予防も引き続き、健康診断における胸部 X-P 検査の受診と結核患者接触者への T-SPOT 検査を徹底する。学生健康診断については学校保健安全法を遵守しつつ、より有意義なものになるよう、各学部と連携し項目や実施方法の見直しを継続していく。

2. ウイルス抗体検査およびワクチン接種

関係部署と協力し、付属病院で勤務する教職員の過去の抗体価および接種歴の管理を行う。そのデータをもとに、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎並びに HB ワクチンの接種が必要な職員をリストアップし、集団接種の機会を設け、接種を勧奨する。また、インフルエンザワクチン接種の重要性を広く啓発し、学生及び全教職員の希望者に対し接種機会を設ける。

3. メンタルヘルス

「ストレスチェック」の受診率向上、過重労働者の面談義務化および関連部署との情報共有を通じて、メンタル不調者を早期に拾い上げ、休職の未然防止に努める。また、休職者に対して復職前に産業医面談を実施し、休職の再発予防に努める。この他、院内カウンセリングルームおよび外部相談窓口の活用も促進していく。また、人事課・安全衛生委員会・井の頭保健センターと連携し、教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会を引き続き実施する。

4. 健康保健業務の円滑化

保健センターの機能向上を図り、健康診断（二次検査を含む）、健康相談、カウンセリング、各種診断書など多岐にわたる健康保健業務の一元管理を推進し、職員や学生が、業務や学業を安心して行えるよう利用しやすいシステムの構築を継続する。

[井の頭保健センター]

心身の健康支援

基本方針

井の頭保健センターの業務は、井の頭キャンパスにおける学生および教職員の心身の健康維持・管理を支援することにより学園環境の質的向上に寄与することを目的とする。このために外傷・疾病の応急処置、健康診断、健康相談、ワクチン接種、メンタルヘルス対策、保健指導、各種啓発活動等を実施する。

1. 健康診断

学生および教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断および特定健康診査を実施する。その結果に基づき必要に応じて個別指導を行う。また健康に関する相談は内容を問わず常時受け付ける。さらに学生には就職活動等に必要健康診断証明書または診断書を随時発行する。今年度は特に定期健康診断、特定健康診査の受診率の向上を図り、さらに実施後の健康指導を充実させる。

2. ワクチン接種

保健学部のワクチン接種委員会との共同事業である。医療系学科の学生には入学後に水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体検査およびHB 抗原抗体検査を実施し、日本環境感染学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン」に従いワクチン接種を指導する。HB ワクチンは保健センターでまとめて接種する。実習指導等で検査が必要な大学院生および教員には学生と同様の対応とする。インフルエンザワクチン接種は医療系の実習が予定されている学生および大学院生、さらに教職員の希望者を実施する。

3. 外傷・疾病への対応

学生および教職員の外傷・疾病に対する応急処置を行う。この際には医学部附属病院と積極的に連携する。必要に応じて他の医療機関への紹介、病院搬送、救急車要請等を行う。学生・教職員の疾病や外傷に関する相談には随時対応する。杏園祭等のイベント実施時には待機体制をとる。杏園祭では食中毒・火傷等の外傷の予防のための学生に対する衛生ガイダンスを実施する。

キャンパス内に設置した4台のAEDの管理・保守点検を行う。

4. メンタルヘルス対策

学生のメンタルヘルスについては、学生相談室の閉鎖に伴い、平成31年度からは医学部附属病院精神科との連携を密にしてメンタルヘルスの向上をはかる。職員のメンタルヘルスについては産業医と連携して対応する。

5. 啓発活動

禁煙、飲酒、熱中症、薬物乱用等に関する啓発活動を実施する。またポスター、ホームページ、ユニバーサルパスポート等を利用してインフルエンザ、感染性胃腸炎、結核等の感染症や各種疾病に対する予防と知識の普及に努める。平成31年度から実施される井の頭キャンパス内の全面禁煙に伴い、特に禁煙の啓発を重点的に行う。保健センターの関係者は全国大学保健管理協会のイベント等を活用し自己研鑽に努める。

2 研究体制の強化

[医学研究科]

研究体制の強化に向けた取り組み

- ・研究者の利便性の向上を目的に共同研究施設の効率的運用を図る。
- ・イブニングセミナーの積極的な企画・開催を通じて、学内研究室間の情報交換の更なる促進を図る。
- ・共同研究及び学生の研究交流を通じた国内外研究機関等との恒常的な交流を促進する。
- ・研究支援センターの協力のもと、外部研究資金申請支援体制の強化及び研究不正防止の更なる徹底を図る。

[保健学部]

大学院保健学研究科博士前期課程への進学者数増加への取り組み

卒業研究期間に大学院進学に興味を示す学生を発掘するとともに大学ホームページの各教員の研究に関する記載を改訂し、より魅力ある研究内容紹介に書き換える。また英語版でも研究を紹介し、海外へ情報発信する。加えて、キャリアサポートセンター等と連携し、修士取得後のキャリア・デザインを援助する。

外部資金獲得件数の増加への取り組み

全学の研究推進委員会・公的資金企画管理課と連携し、科研費はじめ各省庁の研究補助金および民間財団の研究助成金を戦略的に獲得するための講習会を定期的で開催する。また学科内あるいは学科・学部を越えた教員間で新たな研究チームの形成を促し、外部資金獲得が見込める研究課題を組織する。

学術講演会の充実

外部の優れた研究者（若手から中堅クラス）を各学科から推薦・選考し、学部招待講演者による学術講演会を定期的で開催する。

[保健学研究科]

大学院生の研究活動の促進を図るための支援

1) 保健学専攻

大学院生の研究遂行能力の向上をはかるため、保健学領域の最新知見を学ぶことができる学術講演会を定期的で開催する。加えて高い倫理観を培うための教育講習会を定期的で開催する。大学院教務委員会が中心となり、大学院生が抱える心理的ストレスを含む諸問題の解決に向けて対応を行う。

2) 看護学専攻

大学院生の研究遂行能力と高い倫理観を培うため、リサーチワークとして、研究方法論、

特別研究、ジャーナルクラブの更なる充実を図る。また研究報告会における領域横断的な指導体制により、研究活動支援の充実を図る。大学院教務委員会が中心となり、大学院生が抱える心理的ストレスを含む諸問題の解決に向けて対応を行う。

社会人大学院生に対する研究支援の強化

1) 保健学専攻

社会人大学院生の研究遂行を支援するため、講義時間や講義形態(Web システムの活用等)について配慮した体制とする。また社会人大学院生の有する専門知識を有効に研究に反映させていく指導を行う。

2) 看護学専攻

社会人大学院生への対応として、講義を夜間・土曜日開講および集中開講を設置し、共通科目を含め受講しやすい体制とする。また研究指導体制として、対面による指導の他に Web システムを活用し指導体制の強化を図る。

[国際協力研究科]

新たな研究科組織およびカリキュラムの円滑な導入

国際協力研究科は、平成 31 年度より、従来の国際文化交流専攻と国際言語コミュニケーション専攻を発展的に統合し、新たにグローバル・コミュニケーション専攻を設けるとともに、国際医療協力専攻の専門分野として国際福祉研究を新設、さらに各専攻の講義・演習科目を全面的に見直したうえで専攻共通科目の新設を盛り込んだ新カリキュラムを実施することにしたが、これらが円滑に導入され、所期の効果を十分に挙げるよう環境整備を図る。

国際的交流の一段の促進（継続）

海外大学・大学院との協定に基づく教員・院生の研修受け入れや共同研究の促進等により、国際協力研究科における教員・院生の研究の国際化を一段と促進し、その継続的な質の向上を図る。

F D 活動の更なる促進（継続）

教員の教育研究手法に関し、相互啓発活動等を通じて、その高度化に努めるとともに、効率化向上の観点から研究環境の整備を図る。また、若手・中堅層の専任教員に競争的外部資金の獲得や学位取得を積極的に奨励する。

[研究推進センター]

大学の特色を活かした全学的な研究の推進

- ・学部間連携を強化し、学際的な研究体制を全学的に構築する。

公的研究費の応募支援

- ・平成 32 年度科研費の応募数ならびに採択数を向上させるため、過年度採択状況を検証の上、科研費獲得セミナー・ワークショップを戦略的かつ計画的に開催する。

- ・英語論文作成・統計処理等のセミナー・ワークショップを開催し、研究者の研究力強化に資する取り組みを継続実施する。
- ・平成31年度科研費の採択に至らなかった研究者に対し、次年度採択されるよう、それぞれがステップアップできるような支援を講じる。
- ・応募数向上のため、科研費を初めて申請する研究者を対象に、計画調書の作成・ブラッシュアップを支援する。

研究環境の改善

- ・科研費間接経費を研究者に有効に還元できるよう、その活用について提案を行う。
- ・文科省補助金申請において学内審査に加わり、より多くの研究者の研究力強化に資する研究機器・備品の提案を図る。
- ・研究環境向上に向け、三鷹キャンパス内設置の「共同利用機器室」、「共同利用培養室」を有効活用できるよう、設備・備品設置状況の周知・徹底に努める。

産学官連携の推進

- ・学園の人的資源・物的資源・知的資源を活用し、研究活動の企画・マネジメントの上、産学官の連携を図り、政府機関や各種団体が公募する研究プロジェクトの応募を推進する。

[男女共同参画推進室]

「研究支援員制度」の充実化

「研究支援員制度」をより充実した制度とするために、運営基盤・方法等を発展的に見直し継続する。研究支援員については申請者からの要望に基づき、適任の研究支援員を雇用する。本学の学生（学部生・大学院生）・卒業生等を中心に希望者を受け付け、登録制により運用する。申請者の研究成果に貢献するとともに、研究支援員の研究マインドの育成等の教育的効果をさらに重視する。

意識啓発・研究力向上のためのセミナー等の開催

昼休みや就業時間後を活用して学生・大学院生・教職員等の意識啓発や研究力向上を目的とした「ランチョンセミナー」「トワイライトセミナー」、交流を目的とした「ランチョンミーティング」「トワイライトミーティング」を適宜開催する。女性・若手研究者の研究力向上に向け、「統計セミナー」「論文作成技能セミナー」「科学研究費補助金獲得セミナー」等を研究推進センターと共催する。

ライフイベント、ワークライフバランスに関する情報提供および相談体制の強化

すでに開設・発行されている「出産・子育て支援ナビ」、「介護支援ナビ」、「出産・子育て支援ハンドブック」、「介護支援ハンドブック」、「ライフイベントガイドブック」を活用し、情報提供を継続する。また、男女共同参画推進室運営委員らの同席のもと、ライフイベントに直面している女性研究者とその所属上長の面談の機会をアレンジする等、相談体制を強化する。

女性・若手研究者に対する支援と裾野拡大の継続

女性研究者や大学院進学を目指す女子学生のための「女性研究者交流ネットワーク」の構築

と運営、「既存制度の積極的活用推進策」の策定と実施、ハラスメント防止対策委員会との協働による「ハラスメント防止策」の実施、「メンター制度」の運営を引き続き積極的に推進する。

シニア研究者による女性研究者への助成金申請書作成の助言・支援を積極的に拡充し、将来的に自ら適切な申請書を作成できるようきめ細やかな指導を行う。また、4 学部および大学院 3 研究科の若手研究者の連携を強化し、共同研究の機会を増やす。

三鷹市との協働による女性研究者支援

三鷹市と杏林大学は、「三鷹市男女平等参画条例」に依拠する形で協働し、官学連携による男女共同参画・ダイバーシティの推進を全学的に展開していく。本年度も、育児・介護等の支援体制拡充に向けた連携協議を継続的に実施する。また、ファミリーサポート制度（地域連携の育児支援制度）導入の検討を行う。

女性研究者を積極登用する人事計画

全学部で引き続き、女性研究者の積極登用を図る。日本政府が「第3次男女共同参画基本計画の推進等」に掲げた目標の達成*を本学においても目指す。

（*「女性の参画拡大について、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%程度にする」）

[図書館]

施設・設備の整備と有効活用

各学部の研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。導入するコンテンツが有効活用できる仕組み作りを進める。

講習会の実施

電子リソース利用講習会の充実を図り、データベース、電子ジャーナルの有効活用を促す。

機関リポジトリの構築

博士学位論文の機関リポジトリへの登録を行い公開する。また他の学内研究成果を機関リポジトリに掲載する。

3 優秀な学生確保

[入学センター]

井の頭・三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進

東日本地域の高校に注力し、志願者獲得を図る

毎年、住みたい街ランキングで上位に位置する“吉祥寺”や”最新の教育施設を要する綺麗なキャンパス“であるワードと共に本学の強み、特徴及び入試の変更点などのトピックスを、首都圏の大学の情報を求めている東日本の高校（BPOにより、300校500回訪問を予定）に訪問し、本学の認知を拡大させる。

2018、2019年度の入試結果から、志願者数が良好な地域の高校（偏差値50～60）を中心に訪問する。高校側に興味を抱かせ、多くの質問や宿題を得る有益な高校訪問を実現させて、志願者の獲得を図る。

総志願者数（平成30年度実績：平成31年度入試17,207人）の更新を目指す

各学部の具体的な数値目標は、医学部4,600人、保健学部7,400人、総合政策学部2,800人、外国語学部2,600人。

本学刊行物の充実を図ると共に業者発行の刊行物やSNS等のWeb企画も有効に活用し、受験者（高校1年生・2年生も含む）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化する

- ①入試インフォメーションの充実：募集要項と重なる情報は極力省き、入試情報が明確に理解しやすいフォームに変更する。
また、Q&A等を活用し、受験生が入試情報を正確に理解できるよう刷新する。さらに、早期刊行（5月下旬）を目指す。
- ②業者発行の刊行物等を見直し、情報とデータ分析のもと効果的な媒体に参画する。さらに、費用対効果に優れたSNSに注力する。
- ③高校生の大学選びアンケートで上位に位置する“活気ある雰囲気”や“成長させてくれる大学”を打ち出すため、学生活動の記録をPRする。

オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る

来場者数に重きを置きながらも、費用対効果が見込める日程と企画を立案し、各々の学部と調整しながら、来場者の多くに本学への志願力の定着と興味力を向上させる。

入学試験の円滑な運営を図る

入学試験前の各学部と入念な打ち合わせのもと、完成度の高い実施要領を作成し、関係者と情報共有のもと事前準備から当日の運営及び入学手続きまでを円滑且つ正確に実施する。

※広報活動は広報・企画調査室と連携を強化し実施する。

4 キャリア支援の向上

[キャリアサポートセンター]

キャリア教育・就職支援の充実強化

学生の就職活動においては空前の「売り手市場」が継続するものの、企業は厳選採用の動きは緩めておらず、希望する企業への就職は容易ではないことが見込まれる。

また、いわゆる「就活ルール」については、そのあり方をめぐって議論が続く中で、経団連（日本経済団体連合会）に代わって政府が2020年度までは現行ルールを継続する方針を決めた。これによって企業の採用活動がどう変わるか予断はできないが、さらに早期化する可能性があり、それを前提にした対応が必要である。

こうした状況を踏まえて、キャリアサポートセンターは、学部・学科や保護者、地域企業などと連携を深めながら、時代の流れや学生のニーズにあったキャリア教育・就職支援を追求し、就職率、学生の満足度の向上を目指す。

キャリア教育の充実強化

2019年度は新カリキュラムの完成年度を迎える。学生が自らの人生をデザインする力を養わせるために、教職一体となってキャリア教育科目を運営する。

これまでは学生の成長の度合いに応じて低学年には基礎的な教育を行い、高学年ではより実践的な教育を行ってきたが、企業の採用活動のさらなる早期化に備えて、低学年には視野を広げる教育を前倒しで行うことを検討し、社会で幅広く活躍できる人材の育成・輩出を目指す。

学部・学科と連携した就職支援の実施

各学部・学科の特色を活かした就職支援を実施するため、教員との連携・連絡を一層密にし、就活トライアル(総合)・就活シミュレーション(外語)や事前・事後指導が充実したインターンシップ(総外)を行い、本学独自の特色あるプログラムの強化に努める。

さらに、売り手市場により学生の一部に楽観ムードが広がり、就職支援のイベントに対する関心が低下する傾向が見られることから、企業や学生へのヒアリングや他大学との意見交換を行うことで最良の就職支援の在り方を研究し、時代の流れや学生のニーズに合った支援講座や研修会を企画、実施していく。

学生の満足度の高い就職の実現に向けた取り組みの強化

ミスマッチや早期離職を防ぐため、学生の個性を尊重した‘face to face’による個別の指導体制を強化する一方で、視野を広げるため低学年時から企業の公募制のインターンシップへの参加を促していく。

また、OB・OG 在籍企業や本学との親密企業や新卒応援ハローワークをはじめとした行政機関、民間職業支援事業者等と協働し、学生の満足度の高い優良求人確保・開拓と就職の実現に努める。

5 情報基盤の整備

[総合情報センター]

学園 ICT 環境の見直しとネットワークの共有利用

セキュリティ対策

情報過多の時代における対策

1. 情報セキュリティを担う組織の構築
2. 学園の情報におけるセキュリティの実態精査
3. 学園のセキュリティ環境の情報提供および情報セキュリティの啓発活動の実施

ペーパーレス対策

現在、学園内の一部の会議において、配布する資料を紙媒体からタブレットを用いて電子媒体に変更し実施している。H31 年度は、更に拡大する計画でペーパーレス化に取り組む。また、現行紙媒体で発行している給与明細書の Web 参照の導入もペーパーレス対策の一環として計画している。

1. 三鷹キャンパスの無線 LAN の新たな整備（外来棟 10 階他）
2. タブレット数の増加（三鷹および井の頭キャンパスで、各々 100 台、計 200 台を 3 年間のレンタルで導入予定）
3. ペーパーレス電子会議システムの機能追加（投票機能および投票処理に伴う個別ユーザアカウント 100 名分）
4. 給与明細書の Web 参照システムの導入
(紙媒体からの変更：印刷/配布作業の取りやめ)

あんずネットの再構築

学園内のイントラネット（あんずネット）の再構築。ペーパーレスの一貫として、H31 年度はその基本部分を構築する。また次年度に向け具体的な内容を検討し備える。

1. あんずネット自体のクラウドシステム化を計画
2. 外部からのアクセスを自身のメールアドレスでのログイン化
3. 現行システムのリンク張り替え
4. ワークフローシステムの検討（次年度構築に向け予算化）
5. ネットワークの学内 LAN と業務 LAN の接合（次年度構築に向け予算化）

6 地域交流活動

[地域連携推進室]

COC／「COC+事業」の継続展開と地域内連携強化

大学 COC 事業による活動の継続

大学 COC 事業は事業を完了したが、その活動については策定計画に基づき継続することとなっている。平成 31 年度も、全学 1 年次必修科目『地域と大学』等の地域志向科目の展開、杏林 CCRC 研究所による地域志向研究、社会貢献活動の発展的継続を行っていく。杏林 CCRC 研究所の活動として、COC+事業で関わった地方の研究経験を活かしつつ、対象地域をキャンパス近隣地域や東北地方全域にも拡大し、地域志向研究を発展的に推進していく。

「COC+事業」最終年度の円滑な推進

岩手大学との連携に基づく COC+事業は平成 31 年度に最終年度を迎える。その成果を実績として残すため、保健学部・外国語学部を中心とした岩手県内での教育活動および CCRC 研究所による研究活動を充実させる。また、事業終了後はその範囲を東北地方などに広げる対応の検討を進める。

学内の教育・研究リソースの外部利用促進

学外地域を対象とした教育・研究活動のスタートアップを積極的に支援する「地域交流活動支援事業」の拡大実施を通じ、地域交流活動をさらに活性化する。また、「地域交流活動報告書」の作成に向け、病院も含めた全学の地域交流活動についての情報を収集する。

地域交流活動を通じた大学間連携の促進

キャンパスを持たない COC 連携自治体である八王子市・羽村市との連携を再強化する。三鷹市（近隣の武蔵野市等も含む）においては、大学間連携をベースとした地域志向の流れに対応すべく、市内他教育機関との連携強化を目的とした地域交流活動を検討実施する。

7 医療体制

[医学部付属病院]

地域に根差した特定機能病院としての役割の推進

診療内容の質向上と将来への投資

- ・新規放射線治療機器導入のための環境整備
- ・第一病棟4階の病床改修と新しい小児科病棟の運用
- ・高難度新規医療技術の推進と安全性の担保の確立
- ・がんゲノム医療の推進をめざした基盤整備
- ・一、二次救急医療の更なる充実

患者の権利と病院の継続的質の改善

- ・クオリティマネージャーを中心とした継続的な医療の質向上の推進
- ・患者相談窓口の整備と患者の権利擁護の推進
- ・文書管理の明確化による病院運営の効率化の促進
- ・電子カルテシステムの更新と新しい機能の活用による診療の効率化の促進

医療連携の促進および医師勤務環境の改善

- ・近隣医療施設との連携強化の推進（連携の会、近隣医師会との交流会の活用）
- ・医師事務作業補助者の雇用の促進とタスクシフトによる医師業務負担の軽減
- ・手術枠の見直しと空き枠の有効活用の促進

病院組織の適正運営と職員教育・研修の充実

- ・全職員を対象とした教育と研修記録、自己目標の設定と達成度評価の構築（人材育成）
- ・全職員の就労管理の適正化と人事・労務管理に関する各種規則の整備
- ・女性医師復帰支援事業の更なる充実と活用の推進
- ・研修医の教育と専門医研修の充実

[病院各部署事業計画]

【病院管理部】

1. 病院情報システムの充実
電子カルテの機能強化と操作性の改善を目指し、最新版にバージョンアップする
2. 健全な病院経営への貢献
より明瞭な病院経営収支資料を作成し提案する
3. 迅速かつ適切な物品調達の実施
病院運営に必要な物品を迅速かつ適切な価格で調達する
4. 診療材料購入費の適正化
購入費の適正化に向けて、在庫管理及び発注方法等を検討する
5. 一般消耗品購入費の適正化

- 購入費の適正化を目指し、物品、納入業者、発注方法等を検討し、適宜変更する
6. 業務委託内容の適正化
業務委託費の適正化に向けて、委託内容の見直しを検討する

【医療安全管理部】

1. 高度な医療安全管理体制の確保、推進
 - ①インシデントレポートシステムを利用した分析と評価
 - ②死亡例、濃厚治療事例の評価・分析
 - ③医療安全に資する診療内容の収集、分析・評価（モニタリング）
 - ④医療従事者の能力開発に関する取り組みの強化
 - ⑤地域医療機関の医療安全文化醸成への貢献
2. 院内感染防止体制の改善、対応の強化
 - ①マニュアル・ガイドラインの見直し、及び遵守状況点検のための職場巡視の強化と指導
 - ②各種サーベイランスの推進、相談・介入体制の強化、適正な抗菌薬使用の推進
 - ③医療従事者に対する教育の強化、院内感染に関わる人材の育成
 - ④地域への貢献の推進
3. 高難度新規医療技術・未承認新規医薬品等を用いた医療提供の安全性の確保、対応の強化
 - ①高難度新規医療技術・未承認新規医薬品等導入プロセスの遵守等の徹底
 - ②導入後（実施後）の経過確認・定期報告の徹底
4. その他、当室の業務に関する計画
安全な CVC 管理・鏡視下手術・輸血療法の実施、褥瘡発生率の減少、脳死下臓器提供の体制整備

【患者支援センター】

全体的課題

1. 入院前から退院後に至るまでの一貫した患者支援を多職種で組織横断的に行う
 2. 地域の医療状況・社会資源の変化に応じた地域連携機能の継続的構築
- 地域医療連携

1. 近隣医師会・登録医との更なる連携強化
 - ①医療連携セミナーの開催（第4回 平成31年秋）
 - ②患者紹介受け入れ（FAX 予約・当日受診対応）の迅速化
2. 逆紹介率の向上、紹介状返信の徹底
 - ①各診療科の逆紹介状況把握と逆紹介先未確定患者の逆紹介支援
 - ②紹介状返信の返信内容充実（退院サマリー同封）

入退院支援

1. 入院前支援
 - ①周術期管理センターへの参画による患者支援
 - ②入院早期からの退院支援の推進と強化
 - ③入院時支援加算算定に向けた入院前支援業務の導入
2. 病床管理
 - ①2日以前退院決定の徹底と、午前退院・午後入院の推進
 - ②病床の効率的利用による緊急入院患者受け入れの推進
3. 退院（転院・在宅）調整

- ①長期入院患者の転退院調整の推進と強化
- ②入退院支援関連加算算定数の増加
- ③地域関係機関（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、在宅療養支援診療所等）との連携強化

医療福祉相談

- 1. 医療の場における福祉の視点の活用及びソーシャルワークの効果的な展開を図る
- 2. 入院・退院・転院に関する相談支援を円滑に行うための組織体制、業務体制の改善
- 3. 患者・家族と支援目標を共有し、入院時から継続的な退院支援を展開する
- 4. 相談支援に関する地域専門機関との連携の強化、制度・施策の効果的な活用を図る
- 5. ソーシャルワークの対人支援技術を学生・職員教育に活用する

【総合研修センター】

- 1. 職員研修の企画・実施
 - 医療安全管理部、看護部、診療科など関係部署の協力の下に、以下の研修を行う
 - ①接遇研修（初級、中級、上級）
 - ②生命危機に関わる診療行為に関する研修（酸素吸入、他）
 - ③一次救命処置（BLS）
 - ④外科縫合講習、鏡視下手術認定講習
 - ⑤CVC 認定講習・実技試験
 - ⑥全職員を対象とした研修記録の確認、プログラムに関する支援
 - ⑦派遣職員、業務委託職員に対する医療安全等に関する教育研修
 - ⑧その他、医療安全、診療の質の改善、患者サービスの改善に寄与する教育研修
- 2. 職員の能力評価システムの改善
 - 平成 30 年度病院機能評価に対応するために急遽作成した能力評価システムをより合理的なものに改善していく
- 3. 広報活動
 - ①総合研修センターのホームページへの情報の追加・更新
 - ②レジナビフェア・レジデントフェスティバル（初期研修説明会）への参加（2019 年 3 月、7 月）
 - ③レジナビフェア（専門研修説明会）への参加（2019 年 6 月 9 日）
 - ④他大学学生対象の病院見学会（2019 年 6 月 22 日）
 - ⑤研修に関するパンフレットの改訂、配布
 - ⑥他院で初期研修中の本学卒業生へのコンタクト
- 4. 初期臨床研修に関わる事業
 - ①研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施
 - ②指導医養成ワークショップの開催（2019 年 5 月 24 日～25 日、10 月 18 日～19 日）
 - ③2020 年度以降の臨床研修制度変更に伴う対応
 - ④研修病院の第三者評価受審に向けた準備
 - NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）の評価項目について、関係部署との調整
- 5. 専門研修に関わる事業
 - 専門医制度導入後に必要な諸事業の計画・実施
- 6. 院内 CPC の事務局の業務

7. 女医復職支援委員会の事務局の業務
8. クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーにおけるシミュレーション研修の充実と支援、特に専門研修のレベルの高度なシミュレーション研修プログラムの作成と実施
9. 当センターの事業に関するデータの整理と医学教育学的研究

【がんセンター】

1. 機能の充実

- ① 五大がん＋前立腺がんにおいて、東京都がん診療クリニカルパスの運用を進める
- ② 地域、医療圏の医師や看護師を対象とした教育・研修を推進する
- ③ 患者・家族を対象とした教育活動および支援活動の推進として勉強会やセミナーの開催、サポートグループの運営を進める
- ④ 外来治療センターの運用の効率化を図る
- ⑤ Cancer Board の充実と院内・院外研究会の開催を進める
- ⑥ 生殖細胞系列変異に伴う悪性腫瘍（乳がん、卵巣卵管がん、大腸がん、膵臓がん、腎がん等）を疑うクライアント（患者並びに親族）のカウンセリングを行い、遺伝子診断の結果に基づく、がん治療とがん発症予防に取り組む

2. がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み

① がん対策推進基本計画

- ・がんの予防（・がんの1次予防 ・がんの早期発見、がん検診（2次予防））
- ・がん医療の充実（・がんゲノム医療 ・チーム医療 ・がんリハビリテーション・小児がん、AYA世代のがん等）
- ・がんと共生（・がんと診断された時からの緩和ケア ・がん患者の就労等）
- ・がんに関する教育の推進・普及啓発に準拠し体制の強化を図る

② がんゲノム医療連携病院の機能を充実し、がんゲノム拠点病院としての実施体制を整える

③ がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む

④ 院内がん登録の精度向上に取り組む。更に「全国がん登録」へ 2018 年症例の適切なデータ提出を行う

⑤ 国・都の指針に基づき、「当該 2 次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開催する

⑥ 緩和ケア研修会において、拠点病院以外の病院も対象として、積極的な緩和ケア研修会への受講勧奨を行う。また、全ての卒後 2 年目までの医師が緩和ケア研修会に受講出来る体制を強化する

⑦ 日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センター・東京慈恵会医科大学附属第三病院と連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより機能的に運用する。また、北多摩北部医療圏における地域がん診療連携拠点病院（公立昭和病院）、がん連携病院（東京病院、複十字病院、多摩北部医療センター）とも連携を図り、情報共有を行っていく

⑧ 院内外の患者・家族、地域住民に対して相談支援センターの機能について周知し、がんに対する相談に積極的に取り組む（がん相談）

⑨ PDCA サイクル確保へ向け、診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内関係者で共有し組織的に取

り組む

【脳卒中センター】

1. 脳卒中急性期診療体制の拡充
 - ①急性血行再建（rt-PA 療法、血管内治療）治療所要時間の短縮
 - ②先進画像診断システムによる病態把握と治療適応の適正化
 - ③脳卒中ケアユニットの充実（認定看護師増員、急性期リハビリ充足）
2. 脳卒中チーム医療と臨床指標の導入・改善
 - ①脳卒中診療チームの効率化およびバックアップ体制の充実
 - ②クリティカルパスの拡充と、DPC データに基づく検査・治療の効率化
3. 医療連携の促進と勤務環境改善
 - ①逆紹介率の向上、リスク層別による triple win 体制の確立
 - ②転帰調査（3 ヶ月および 1 年後 mRS）と診療プロセスへのフィードバック
 - ③シフト制勤務と業務効率化による医師業務負担改善
 - ④学術講演会を介した地域かかりつけ医との連携強化
4. スタッフ教育ならびに脳卒中医学教室との有機的連携
 - ①Immediate Stroke Life Support（ISLS）コースの開催
 - ②院内発症脳卒中に対する院内啓発活動（FAST-DAN プロジェクト）
 - ③臨床研究の充実と情報発信

【腎・透析センター】

1. 腎・透析センターの円滑な運営
 - ①多職種連携によるチーム医療を推進する
 - ②透析部門システムの運用、物品・機器の保守点検・刷新を適切に行う
 - ③透析室マニュアルの見直し、修正を行う
2. 安全で質の高い透析医療の提供
 - ①インシデントの最少化を図りつつ、インシデント報告と再発予防を徹底する
 - ②透析液水質基準を満たす透析液の水質を維持する
 - ③災害対策訓練を継続し、必要に応じマニュアルの見直しを行う
3. 包括的 CKD 診療と地域連携の推進
 - ①保存期 CKD 対策を含めた患者教育と啓発活動の一層充実させる
 - ②近隣の透析施設や訪問看護ステーションなどとの連携を強化する
 - ③腎移植の啓発と腎移植施設との円滑な連携を図る
4. 外来透析患者数の適正化と収益性の向上
 - ①利便性と収益性のバランスに配慮しつつ、HD 患者数の適正化を図る
 - ②外来 PD 患者数の適正化と診療の質向上を図る
 - ③診療報酬改正に適切に対応する
5. スタッフの教育・研修の充実
 - ①スタッフ教育の充実と内科外来との連携強化を図る
 - ②自己目標設定と達成度評価の運用を見直す
 - ③勤務の効率化と働き方の見直しを行う

【もの忘れセンター】

1. 認知症診療の鑑別診断と対応
 - ①認知症の正確な鑑別診断と治療方針の決定
 - ②かかりつけ医と連携したフォロー体制の継続
2. 身体合併症と行動・心理症状への対応
 - ①身体合併症への積極的な対応
 - ②認知症ケア加算Ⅰの算定に伴う入院患者の認知症ケアのサポート
 - ③地域全体での受け入れ体制の構築
3. 東京都地域拠点型認知症疾患医療センター事業の推進
 - ①市民及び専門職（医師・看護師・介護関係者等）を対象とした認知症に関わる研修の開催
 - ②認知症疾患医療・介護連携協議会の開催
 - ③地域連携型認知症疾患医療センター（武蔵野、調布、小金井、府中、狛江各市）との連携
4. 地域連携およびネットワークづくりの推進
地域の関係機関とのネットワークの推進
5. 国・都・市区町村の認知症施策への協力
 - ①認知症の人にやさしいまちづくりの推進
 - ②認知症初期集中支援事業等の認知症関連事業への協力
6. 非薬物療法、医療相談・家族相談の実施
臨床心理士、精神保健福祉士等による非薬物療法、医療相談・家族相談の実施
7. 職員および関係機関職員の教育の実践
認知症対応力の向上を図るための研修等の開催
8. 情報の発信
認知症に関する正しい理解を広めるため、積極的な啓発活動や情報発信

【人間ドック】

1. 医学的にさらに質の高いドックを提供する（精度管理の徹底）
 - ①画像診断におけるチェックシステム（ダブル・トリプルチェック）の強化・維持に努める
 - ②「要精密検査」に加え、「経過観察」判定でも重要なものは追跡を行う
 - ③受診者の追跡状況を、短期（1か月または3か月）でまとめ、二次検査の受診率をさらに向上させる
2. 受検者の満足度向上および新規受診者の開拓
 - ①需要の多い「特別コース」のさらなる増枠を検討する
 - ②受診者のニーズに応えるため、経鼻内視鏡検査を導入する
 - ③受診者の年齢が高齢化してきているため、メタボリック症候群だけでなく、フレイルも視野に入れた検査体制を構築する
3. 他科と連携した臨床研究や疫学的研究の立ち上げ

【手術部】

1. 安全の確保と質の向上
 - ①インシデント・アクシデント等の分析・評価・改善の実施
 - ②手術安全管理マニュアルに基づく手順の実施の評価とフィードバック
 - ③チームワークの向上、ノンテクニカルスキルを含めたスタッフ教育の推進
・WHO 安全な手術のためのチェックリスト運用の最善化

・デブリーフィング運用の確立

④周術期に関連する部署との連携の強化

2. 効率的な手術部の運営

①統計的データに基づく手術スケジュール調整の実施

②手術枠の再評価と配分の見直しを行い、空き枠・自由枠の有効活用の実施

③麻酔科医師・手術部看護師の増員と効率的な人員配置の実施

3. 手術設備・機能の新規導入および更新

①耐用年数・機能点検を加味した手術設備・機能の更新の実施

②新規医療技術への積極的かつ安全を重視した取り組み

4. コスト削減

①在庫削減、同種同効品への切り替えにより、診療材料・薬剤のコスト削減の実施

②診療材料・薬剤の請求漏れ防止の実施

【放射線部】

1. 医療安全の推進

①日常点検による装置の安定使用に努め、検査の安全確保と時間短縮、迅速な適正画像の配信を行う

②MRI 検査において吸着事故防止のため、安全チェックリストの改定や院内での啓発活動を積極的に行い、より一層の安全確保を行う

2. 効率的運用と先進医療の推進

①放射線療法

治療装置の更新により定位放射線治療（SRT）、回転型強度変調放射線治療（VMAT）の提供と、位置照合システムの増設により先進技術で卓越した高精度放射線治療の提供をさらに推進する。また、最新の RALS 装置の更新とともに同室 CT を新設し、3次元の治療計画を実施することにより更なる安全で高精度の治療を目指す

②院内すべての CT・MRI 装置を効率よく運用し、検査待ち日数の短縮を図る。また、日勤、当直全ての時間帯において、依頼医からの要望に応えられるだけの技術をスタッフ一同が習得できる体制を作る。昨年7月に導入した人口知能を搭載した 3T MRI 装置を用い高精細な画像による質の高い診断ができるよう、より熟練した技術を発揮し先端医療の推進に寄与する

③今年度中期から実施される予定の大動脈弁留置術（TAVI）に向け、多職種からなるハートチーム内での放射線技師としての役割を達成する。また、高水準で対応できるようスタッフの育成にも努める

④断層TV装置に搭載されている長尺撮影機能を活用し、既存の骨撮影室で施行されている長尺撮影を断層 TV 室でも施行できるよう検討、調整を行い撮影室の効率的運用を図る

3. 人材育成

①チーム医療の一員として意識と技術の向上を目指す

②専門性の高い医療従事者の育成を目指す為に、職能団体による種々の認定取得を目指す

4. その他

①国内、国外の学術活動に引き続き注力し、検査や治療の質向上に努める

②最新装置の新機能を臨床に応用するため、基礎的データを取得し検証を行う

【リハビリテーション室】

大目標

地域連携と急性期リハビリテーション機能の充実

1. 急性期病院としてチーム医療の充実
 - ①集中治療管理下での療法士専任配置の検討
 - ②患者の高齢化に伴う廃用予防を主としたチーム連携の検討
2. 病院の特性を生かしたリハビリテーション
 - ①リハビリの需要が高い診療科への療法士専任配置の充実
 - ②リハビリの介入効果が期待できる疾患、診療科の開拓
 - ③集中治療管理下での療法士専任配置の検討
3. 大学病院としてのリハビリテーションの活動強化
 - ①保健学部との連携を強化し、研究、教育の充実を図る
 - ②地域、教育機関への講師派遣など知識、技術の提供に力を入れていく
 - ③三鷹市を中心とした北多摩南部地域との行政、近隣病院、施設との連携
4. リハビリテーション需要増加に相応したスタッフの確保
 - ①患者数、業務の量に相応したスタッフの確保

【臨床検査部】

1. ISO15189要求事項に沿った品質マネジメントの継続
 - ①臨床検査データの精度向上
 - ②形態学検査での技師間差の解消
 - ③測定装置の適正な保守管理
 - ④検体検査 TAT 短縮、生理機能検査待ち日数の短縮
2. 医療安全の推進
 - ①外来採血室における安全な採血の実施
 - ②生理機能検査室における安全確認の徹底
 - ③患者安全性を高めるための職員への継続的な教育
3. リスクマネジメントの推進
 - ①インシデント事例の分析による再発防止策の徹底と教育
4. 有用な検査項目の院内導入の促進
 - ①自己免疫性抗体項目
 - ②凝固・線溶関連検査項目
 - ③がん遺伝子検査項目
 - ④臨床上有用性の高い新規生理機能検査
5. 勤務環境の改善
 - ①適正な職員配置による時間外勤務の平準化
 - ②業務フローの見直しによる効率化と省力化
6. 人材育成の強化
 - ①専門分野の認定資格取得の奨励
 - ②学会での研究発表や論文発表の奨励
 - ③学術団体等の研修会への積極的な参加による最新の検査技術の習得

【病院病理部】

1. 病理診断の質の向上
 - ①最新の知見に基づいた病理診断の実践
 - ②日本病理学会「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規定」に則った検体取扱いの徹底
 - ③標本作製及び診断過程における TAT の改善
 - ④分子診断の積極的導入
2. 医療安全
 - ①医療安全に関わる標準手順書の充実と手順書の遵守
 - ②ダブルチェック・トリプルチェックによる診断精度の維持
 - ③インシデントレポート作成の励行
 - ④臨床医の病理報告書閲覧の管理
 - ⑤ペーパーレス化を含めた作業効率化の検討
3. 環境改善
 - ①新規機器の導入、老朽化機器の更新による病院病理部の作業環境の改善
 - ②十全な清掃、害虫駆除を含めた病理解剖室の環境改善
 - ③各部署におけるホルマリン溶液使用の管理
4. 人材育成
 - ①部内カンファレンスの充実
 - ②積極的な学会発表、学術論文投稿の実施
 - ③若手臨床検査技師の細胞診断能力の向上
 - ④専門資格取得の推奨
5. 地域貢献
 - ①保険医療機関間連携による病理診断業務受託の開始

【臨床試験管理室】

1. 患者の人権擁護と安全な治験の運用
2. 治験に関わる部署間連携の強化
3. 教育・研修の充実

【診療情報管理室】

1. 全科横断的な診療録の抜き打ち監査の継続、医師によるピアレビューの実施と、各診療科へのフィードバック、講習会等による適切な診療録記載の指導と普及
2. 紙カルテ貸出減少に伴う業務の効率化
3. 適切な DPC コーディングの支援
4. 院内がん登録及び全国がん登録の業務遂行

【患者サービス室】

1. 関連委員会との連携強化と有機的活動の推進
2. 意見や要望への迅速な組織的対応と結果の反映
3. 利用者相談窓口の活動の強化
4. ボランティア活動の効率化と拡充

【看護部】

1. 継続的な質評価と改善活動の推進
 - ①基本的ルールを遵守したケアの提供と保証
 - ②看護記録の整備
2. 質の高い看護師・助産師の人財確保と育成
 - ①急性期医療の看護を担う看護職の育成と強化
 - ②看護職の人材育成と効率的活用
 - ③新人教育体制の更なる構築
 - ④実習指導体制の検討
3. 働きやすい職場環境の整備
 - ①看護提供体制の検討
 - ②看護業務の効率化
 - ③看護職員の夜勤参入の推進
 - ④新卒看護師の確保
4. 地域を含めた多職種との役割・業務分担、協働の推進
 - ①看護補助者の確保と育成
 - ②チーム医療の推進
 - ③災害対策の推進

【薬剤部】

1. 薬剤管理指導業務の推進（質の高い服薬指導と件数の増加）
2. 病棟薬剤業務の評価（安全で適切な薬物療法の提案）
3. 薬剤購入費の適正化（ジェネリック医薬品等の安全な導入と使用促進）
4. チーム医療の推進（ICT・AST、がん、緩和、NST、周術期、糖尿病、救急等）
5. 治験薬の安全な管理体制
6. 電子カルテシステム更新に伴う安全で効率のよい運用
7. 専門・認定薬剤師の養成（がん、感染、緩和、情報、救急、栄養、糖尿病等）
8. 薬学部6年制実務実習の平成31年度改訂モデル・コアカリへの対応
9. 部内の災害（地震）対策の整備と充実
10. 地域包括ケアシステムをふまえた薬・薬連携の強化（近隣病院、近隣保険薬局）

【栄養部】

1. 病院給食の充実
 - ①衛生管理を徹底するとともに、食物アレルギーに適切に対応する。
 - ②患者サービスの維持・向上に努める。
2. 病棟活動の充実
 - ①病棟との連携を図り、栄養管理体制の充実に貢献する。
 - ②NSTをはじめとした各医療チームとの連携を深める。
3. 栄養指導の充実
 - ①栄養指導実施件数の維持・向上に努める。

【医事課】

1. 適正な保険請求の徹底
2. 医療サービスの向上
3. 課員の育成と能力向上
4. 未収金の防止と回収
5. 医師の事務作業に対する軽減強化

【庶務課】

1. 医療サービスの向上
快適な療養環境の提供に資する提言
2. 各種補助金確保
経費削減に繋がる最大限の補助金確保
3. 勤務環境改善活動
全職員対象に勤務環境改善アンケートの実施と検討
4. 災害対策の整備と充実
 - ①災害マニュアルの改訂と周知
 - ②災害訓練の計画と実施
5. 当課業務に関する計画
 - ①委員会並びに担当業務の適切な業務遂行
 - ②他施設との積極的な交流

8 看護専門学校教育

[看護専門学校]

看護専門学校教育

教育の充実

- ・学内外の講師、実習担当者と連携して、学生の修得状況を把握して、全カリキュラムを履修できるようにすすめる。
- ・研修参加、学生授業評価を利用して自己研鑽し教育力の向上を図る。
- ・倫理原則を柱に、学生の権利擁護の責任を果たせる指導体制を維持する。

主体性を育み、社会力を育成

- ・教科、教科外活動及び学生会活動を通して、学生の企画力を引き出し、自ら判断して動くことができる学生、また、他と協力でき関係性を保てる学生を育成する。

閉校にむけての円滑な移管の準備

- ・文書保存の規定に沿って文書の整理・確認（永年保存文書の確認）をして、文書を移管する。
- ・管理している物品・備品を確認整備して、移管部署で利用できるように整える。

9 学園運営体制の整備

人材育成

階層別研修を継続実施充実させ、職員の研修体制を整備する。外部研修についても「大学 SD フォーラム」を継続実施する。また職員のグローバル化を目指し、TOEIC の学内受験を引き続き実施していく。

計画的な人事異動の実施

職員の能力向上と業務の円滑的な遂行をめざすとともに組織強化を図るため、計画的・定期的な人事異動を継続実施する。

採用活動の実施

退職等による欠員補充を優先しながらも、組織強化を長期的な目標とし、優秀な人材の採用を図る。

災害時対策

災害等、非常時に備えた対応マニュアル（災害対策本部を中心とした横断的な体制）を学内各部署の意見を基に整備してきた。今年度は早期にその成果をまとめ、災害対応マニュアルとして学内に周知する。周知後は、訓練の実施に係る計画やマニュアルの有効性の確認、改善についての継続的な作業を進めて行く。

広報・企画調査室事業計画方針

広報戦略の再構築を通じた情報発信の強化

平成 30 年度から進めている広報戦略再構築の第 2 年次として事業計画を継続・推進する。

大学および病院の公式ホームページ刷新

公式ホームページは広報媒体の核と位置づけられる。30 年度から大幅なリニューアルを始めた大学公式ホームページは 2 年次目として改善を継続する一方、病院公式ホームページも最新情報を掲載した特定機能病院にふさわしい内容に改善を進める。

「大学案内」の改編

31 年度から「大学案内」の制作を入学センターから広報・企画調査室に移行する。これに伴って上記の公式ホームページ等と連動した訴求力のある受験広報媒体とし改編する。

上記 2 項目等を通じて建学の精神を軸に、大学ブランドイメージの具現化を進め、めざすべき大学像を示す一歩とする。

あんずネットの高機能化

学内イントラ（あんずネット）について、30 年度に策定した改善計画に基づいて改修を進める。機能の高度化を通じて学内の情報伝達を円滑化させる一方、ポータルサイト機能を付加し、ペーパーレス化などで業務の効率化や学内手続きの利便性向上をめざす。

卒業生向け広報の強化

大学の発展には卒業生の支援が欠かせず、それを誘引するため各種サービスが大学には求められている。その一環として「大学新聞」や「広報あんず（縮刷版）」などを送付し、母校とのパイプとするなど卒業生向け広報を強化する。

新規広報媒体の開発

ウェブのアドネットワーク広告を利用し、年齢・性別・地域といったターゲットを細かく切り分けした広告配信を行なうなど、時代に即した新たな媒体の開発を進め、費用対効果の高い広報を展開する。

10 財務体質の強化

財政基盤の健全化

- ・ 学園事業計画に基づき、施設設備整備等の計画を的確に把握し、平成 30 年度に策定された「中期財務計画」の 31 年度目標値に近づけるよう、より一層の収支改善に努める。
- ・ 新体育館建設及び病棟改修工事、並びに病院部門の機器備品の更新等、大幅な資金需要が見込まれるため、予算執行の管理、効率的な執行及び運用により、安定した資金調達とバランスのとれた経営状態を確立していく。